

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月5日
【会社名】	コスモ石油株式会社
【英訳名】	COSMO OIL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 桂造
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3243 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理ユニット経理部長 滝 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3243 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理ユニット経理部長 滝 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) コスモ石油株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目4番1号) コスモ石油株式会社大阪支店 (大阪府中央区南本町一丁目7番15号) コスモ石油株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目3番7号)

(注) 上記のうち、東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

## 1【提出理由】

当社は、平成27年8月4日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日として、当社の燃料油販売事業及びカーリース事業ならびに関連する関係会社株式に係る資産管理事業を、当社の完全子会社であるコスモ石油マーケティング㈱（以下「コスモ石油マーケティング」といいます。）に、また当社のサービスステーション（以下「SS」といいます。）に係る資産管理事業を、当社の完全子会社であるコスモ石油プロパティサービス㈱（以下「コスモ石油プロパティサービス」といいます。）に、それぞれ会社分割し承継させること（以下「本会社分割」といいます。）を決議し、会社分割契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたします。

## 2【報告内容】

### 1. 本会社分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、事業の内容、資本金の額、純資産の額及び総資産の額

(1) 商号	コスモ石油マーケティング株式会社	コスモ石油プロパティサービス株式会社
(2) 本店の所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 佐野 旨行	代表取締役社長 峯 明彦
(4) 事業の内容	石油製品販売、カーリース等	給油所設備等の管理及び賃貸
直前事業年度の財政状態（平成27年3月期）		
(5) 資本金の額（百万円）	0	80
(6) 純資産の額（百万円）	0	2,572
(7) 総資産の額（百万円）	0	25,497

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

- ① コスモ石油マーケティングにつきましては、設立直後のため、該当事項はありません。
- ② コスモ石油プロパティサービス

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高（百万円）	1,864	1,903	1,952
営業利益（百万円）	286	282	283
経常利益（百万円）	132	155	180
当期純利益（百万円）	133	747	43

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

- ① コスモ石油マーケティング  
コスモ石油株式会社（提出会社） 100%
- ② コスモ石油プロパティサービス  
コスモ石油株式会社（提出会社） 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

- ① コスモ石油マーケティング  
相手会社は、提出会社100%出資の連結子会社であり、当社より役員を派遣しております。
- ② コスモ石油プロパティサービス  
相手会社は、提出会社100%出資の連結子会社であり、当社より役員を派遣しております。また、当社は相手会社へ資金の貸付、及び当社は相手会社より施設を賃借しております。

## 2. 本会社分割の目的

当社は、去る平成27年5月12日開催の取締役会決議及び6月23日開催の定時株主総会決議により、関係官公庁の許認可取得など所定の手続きを経たうえで、平成27年10月1日（予定）を期日として、持株会社（完全親会社）である「コスモエネルギーホールディングス株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決定いたしました。併せて、吸収分割方式を用いた販売関連事業の承継によるコスモ石油マーケティングの発足（平成27年10月1日予定）及び当社の子会社管理事業の持株会社への承継（平成28年1月1日予定）等を経て、持株会社及び中核3社による事業体制を確立する予定です。

本会社分割は、持株会社体制における中核3社の1つである販売事業会社「コスモ石油マーケティング」が、そのミッションを追求する上で、燃料油販売事業及びカーリース事業、ならびに関連する関係会社株式に係る資産管理事業と、SSに係る資産管理事業を、更に機能強化し、且つ業務効率化することを目的として実施いたします。

## 3. 本会社分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

### (1) 本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、コスモ石油マーケティング及びコスモ石油プロパティサービスを吸収分割承継会社とする吸収分割方式により行います。

### (2) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割により、各承継会社が当社に割り当てる内容は以下の通りです。

- ① コスモ石油マーケティング：株式対価（普通株式99株）
- ② コスモ石油プロパティサービス：無対価

### (3) その他の本会社分割契約の内容

#### ア. 承継する権利義務

本会社分割の効力発生日に、コスモ石油マーケティングは燃料油販売事業及びカーリース事業ならびに関連する関係会社株式に係る資産管理事業に関する資産、負債、ならびに契約上の地位に基づく権利義務を、コスモ石油プロパティサービスはSSに係る資産管理事業に関する資産、負債、ならびに契約上の地位に基づく権利義務を、それぞれ承継します。なお、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものとします。

#### イ. 日程

取締役会決議日（当社）	平成27年8月4日（火）
取締役会決議日（コスモ石油マーケティング・コスモ石油プロパティサービス）	平成27年8月4日（火）
会社分割契約締結日（各社）	平成27年8月4日（火）
株主総会承認日（コスモ石油マーケティング）	平成27年9月1日（火）（予定）
会社分割効力発生日	平成27年10月1日（木）（予定）

ただし、本会社分割の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。なお本会社分割は、会社法第784条第2項に基づく簡易吸収分割であるため、株主総会を開催せずに行います。

## 4. 本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

コスモ石油マーケティングは、分割会社の100%子会社であり、かつ本分割は資産及び負債を帳簿価額で承継させ、本分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て分社型吸収分割であることから、両社間で協議し、割当て株式数を決定いたします。コスモ石油プロパティサービスは、株式の割当て及び金銭その他財産の交付は行わないことから、該当事項はありません。なお、第三者による割当て内容の算定は予定しておりません。

5. 本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、事業の内容、資本金の額、純資産の額及び総資産の額

コスモ石油マーケティングの本会社分割後の状況

(1) 商号	コスモ石油マーケティング株式会社 (変更なし)
(2) 本店の所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号 (変更なし)
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 佐野 旨行 (変更なし)
(4) 事業の内容	石油製品販売、カーリース等 (変更なし)
(5) 資本金の額 (百万円)	1,000
(6) 純資産の額 (百万円)	9,590
(7) 総資産の額 (百万円)	31,471

コスモ石油プロパティサービスの本会社分割後の状況

(1) 商号	コスモ石油プロパティサービス株式会社 (変更なし)
(2) 本店の所在地	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 (変更なし)
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 峯 明彦 (変更なし)
(4) 事業の内容	給油所設備等の管理及び賃貸 (変更なし)
(5) 資本金の額 (百万円)	80
(6) 純資産の額 (百万円)	2,572
(7) 総資産の額 (百万円)	86,583

以 上